

農業委員会だより

発行／編集 山陽小野田市農業委員会 Tel 0836-71-1645 令和7年3月



目次

会長あいさつ

②

「農業政策に関する意見書」
を市長に提出

②

株式会社エスケーサービスが
日本農業賞優秀賞を受賞

③

山口県立農業大学校紹介

③

地域計画に関係する機関で
意見交換を行いました

④

「地域計画」の実現に向けた
新たな農地貸借が
はじまります

⑤

中国・四国ブロック農業委員会
女性委員研修会報告

⑥

農地法の申請は
農業委員会にご相談を

⑥

農業ヘチャレンジ

⑦

委員の活動報告

⑦

レシピ紹介

⑧

農業者のための

農業者年金制度

⑧

編集後記

⑧

「地域計画」実現に向けて

山陽小野田市農業委員会 会長 田尾 光一



令和5年4月に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されました。

具体的には法律に基づいて市町による計画づくりを推進、人口減少や高齢化に伴う農地の荒廃を食い止めるため10年後を目途に地域が目指す農地の利用の姿を「目標地図」として作成するものです。

農業委員会は令和5・6年度から、関係機関との緊密な連携・役割分担を行い、「目標地図」の策定に向け、作業を進めてきたところです。

農業委員会としては地域の農業をより良くする5つのステップとして

- ① アンケートによる意向把握
 - ② 目標地図の素案の作成
 - ③ 関係者による「協議の場」の設置（地域の話し合い）
 - ④ 「地域計画」の策定
 - ⑤ 「地域計画」の実行
- の目標を掲げ、実現するために地域を集落ごとに分類し、計画の進行役である農業委員・農地利用最適化推進委員は、地域ごとの実情に合わせて日程を調整しながら地域の話し合いの開催を後押しし、多くの農業者の皆様から参加を得

れました。

地域の話し合いの参加者からは、道の修復、用排水設備の整備、草刈の負担、離れた田畑の集積等、数多くの声が上がりました。

目標地図作成のために開催した地域の話し合いは22回、延べ参加者数284名となっています。これらの意見を集約し、25集落の目標地図を作成することができました。協力いただいた農業従事者、関係機関、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様には感謝申し上げます。

令和7年度は、地域計画の実行に向けたスタートとなります。実行に向けては、話し合いの体制、推進体制の整備等、数多くの課題が残されています。これらの課題を解決していくためには長期間にわたる関係機関との緊密な協力、地元関係者、特に農業者の協力が欠かせません。今後は作成した地図から守るべき農地が明確になります。地区の皆様と協議し、農地の有効活用を模索しながら10年後の地区のあるべき姿の実現に向けて協議を進めて参りましょう。

これから農業委員・農地利用最適化推進委員一同農業者に寄り添いながら業務を進めて参ります。今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度農業政策に関する意見書を提出

令和6年9月30日に会長、会長職務代理者及び幹事長が市長を訪ね、令和7年度農業政策に関する意見書を提出しました。

農業委員会は、毎年度、農地等の利用の最適化のより効率的かつ効果的な推進に資するため、翌年度の予算編成が始まる時期に、農業委員会等に関する法律第38条に基づき当該意見書を提出しています。

当日は、市から市長、副市長、経済部長及び農林水産課長が出席され、昨今の農業を取り巻く情勢についておよそ30分間懇談を行いました。特に、地域農業の発展には地域コミュニティの活性化が必要なことから、会長から市長に対し、「協創によるまちづくり」と農業との関りについての発言などもあり、有意義な意見交換を行うことができました。

なお、今回提出した意見書の内容は、次のとおりです。

- ① 遊休農地の解消支援
年々増加する遊休農地を解消するための補助制度の拡充
- ② 親元就農の支援
後継者として親の経営を継承する親元就農者への支援制度の創設
- ③ 農業者の収入保険の推進による

経営安定化対策
農業者のセーフティネットである収入保険への加入促進のための保険料の助成

農業委員会の意見を参酌し、市の農業政策が立案されることを切望します。



株式会社エスケーサービスが日本農業賞優秀賞を受賞

日本農業賞とは、「日本農業の確立をめざして、意欲的に経営や技術の改善にとりくみ、地域社会の発展にも貢献するとともに、食や農の担い手として先進的な取り組みをしている個別経営・集団組織を表彰します。」（日本農業賞実施要領）とあります。

殖生干拓を拠点に農業を行っている株式会社エスケーサービスは、この度、第54回日本農業賞において、女性の発想力や行動力を具体化する取り組みについて高く評価され、個別経営の部において栄えある優秀賞を受賞されました。

株式会社エスケーサービスは、株式会社花の海の受託事業として主に園芸部で苗生産を展開してきましたが、荒廃が進む殖生干拓の農地の状況を憂慮し、2019年に農業部を立ち上げ、担当の前島昭博推進委員と協力して農地の集積を進めるとともに遊休農地の解消にも力を入れ、現在では3・2ヘクタールの農地でアスパラガスを中心とした施設野菜の栽培を営んでいます。また、同社は、従業員のおよそ9割が女性で、労務管理において女性のライフスタイルを重視したシフト体制を取り入れ、トイレや更衣室などの環

境整備も行い、女性の労働環境向上にも努めています。

この度の受賞は、同社のこのような取組が高く評価されたものです。代表取締役の小早川さえ子さんは、「これからも女性が働きやすい職場づくりに努めるとともに、農地の規模拡大を進めて経営力を向上させ、規格外の野菜を活用した商品開発も継続し、地域農業の発展に貢献していきたい。」と意気込みを語ります。



山口県立農業大学校（やまぐち就農支援塾）

学生教育と社会人研修を両輪に、次世代の農業・農山村を担う人材を育成しています。

◆ 農業大学校（学生教育）

本校では実習を中心に実践学修を行っています。
また、学生の自主活動や寮生活を通じて、社会生活で必要となるスキル向上と、個々に応じた進路指導を実施し、進路決定率100%を達成しています。

土地利用学科

園芸学科
野菜・花き・果樹

畜産学科
酪農・肉用牛

★ オープンキャンパス日程（予定）

① 6月下旬 ② 10月中旬 ③ 3月下旬

農業に興味がある皆さん、是非！ご参加ください！！



ドローン操作体験



収穫体験



牛の管理体験

◆ やまぐち就農支援塾（社会人研修）

～社会人の就農を応援します！～

★ 短期入門研修＜知識・技術を学ぶ3日間お試し研修＞

実施時期：5/下、7/中、10/下、12/上、1/下

募集時期：各実施時期の2か月前頃から

★ 作目基礎研修＜休日に学ぶ年10回程度の作目別研修＞

実施時期：4月～12月

募集時期：例年1月下旬頃

★ 担い手養成研修＜1年間の実践的なフルタイム研修＞

実施時期：3月中旬～翌年3月末

募集時期：例年8月頃～翌年2月頃



アスパラガス栽培



タマネギ収穫



ラジコン草刈機

お問い合わせ

山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部
(防府市牟礼10318)

TEL 0835-38-0510



地域計画に関する意見交換会を開催

令和5年に改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、令和7年3月に「地域農業経営基盤強化促進計画」、いわゆる「地域計画」が策定されます。これに先立ち農業委員会では、1月29日に厚狭地域交流センター研修室において農地利用最適化会議を開催し、新たに策定される地域計画に関する意見交換を実施しました。

会議には、農業委員・推進委員のほか、地域計画の策定に向けてこれまで市内25か所の集落で農業者との話し合いを行ってきた地域計画関係機関会議（山口県美祢農林水産事務所農業部、山口県農地



中間管理機構、JA山口県山陽小野田営農センター、山陽小野田市経済部農林水産課）や、市内の農業関係者から成る地域計画推進会議の方々、また、講師として山口県農林水産部農業振興課経営体育成班の担当者が参加しました。

会議では最初に県経営体育成班の白石調整監が山口県の農業情勢や農業者の状況、県の取組などに関する講演を行い、引き続き野村主任技師から地域計画の内容についての説明を受けました。また、市農林水産課の稲葉係長からは、これまでの地域での話し合いの状況、地域計画の策定に向けたスケジュールなどの報告がありました。

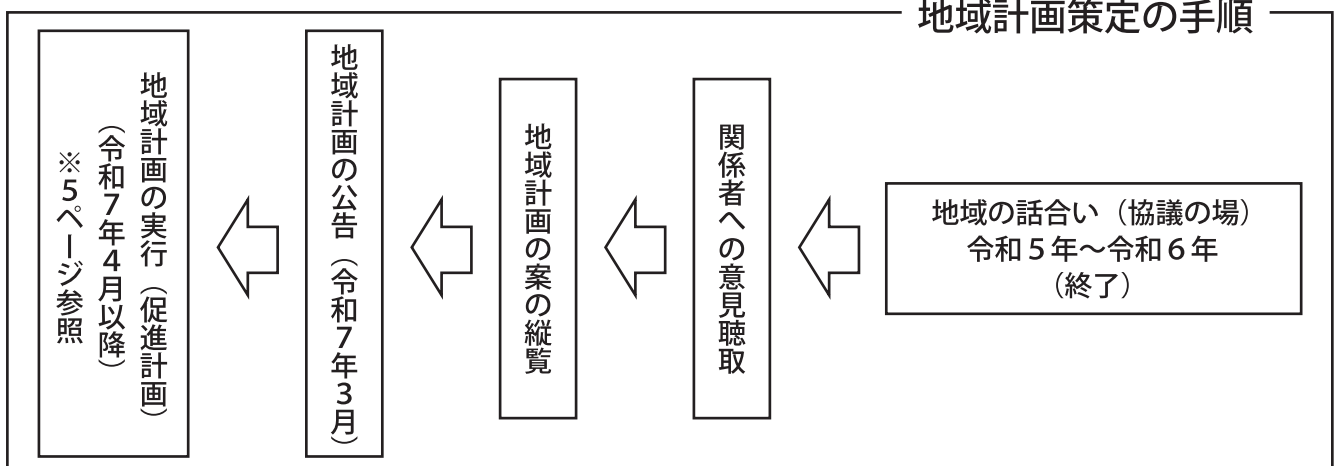
意見交換においては、農業委員・推進委員が地域農業の状況や課題、将来の展望などについて発言し、共通する意見としては、「担い手の高齢化・後継者不足への危機感」、「国などの補助制度の拡充」、「地域コミュニティの活性化」などがありました。また、「担い手が高齢化して減少する中で県は新規就農者を確保してこれを補うというが、農業所得が低迷し、農業への魅力が薄れている中、果たしてそれが可能なのか」との厳しい意見や、「集積している農地の中には遊休農地があるが、これを解消するための補助制度を確立すれば農地利用の最適化が進むのではないか」との

要望もありました。

地域農業の経営基盤を強化するために策定する地域計画を実行することは、農業委員会に課せられた使命の一つです。地域計画に基づく農地の利用調整、新たな担い手の発掘、新規参入の促進など、農地利用最適化の活動がこれまでに重要となります。また、これからは、農業者との意見交換の場を定期的に設け、農業者の声を反映した取組が必要となります。これらのことを肝に銘じ、農業委員会の業務をより一層推進してまいります。



地域計画策定の手順

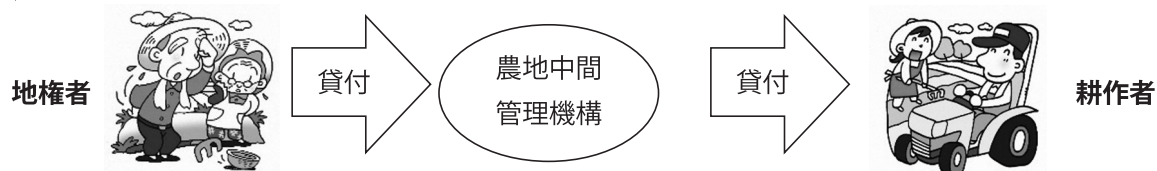


「地域計画」の実現に向けた新たな農地貸借がはじまります

- 地域計画は、今後の中心となる経営体や将来の地域の農地利用のあり方等を地域ぐるみで話し合い、その結果を市町が地域農業の設計図としてまとめます。
- 地域計画を具現化する仕組みとして、**令和7年4月から**農地貸借手続きが次のようになります。

〔現行〕 農地の貸借手続は次の2通り

- 市町が定める農用地利用集積計画の公告(基盤法) ※いわゆる相対契約
- 農地中間管理機構(公社)が定める農用地利用配分計画の公告(機構法)



貸借方法が一本化

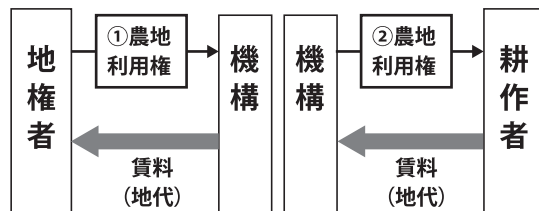
〔令和7年4月以降〕 (令和6年度中に地域計画が策定された場合も含みます)

- 農地中間管理機構(公社)が定める農用地利用集積等促進計画(促進計画)の公告(機構法)による手続き(2段階方式、一括方式)

促進計画による農地貸借の手続について(概要)

- 従来の手続き(2段階方式)に加え、これまでの相対契約に代わるものとして3者での契約手続き(一括方式)ができるようになります。どちらかの契約事務を選択できます。

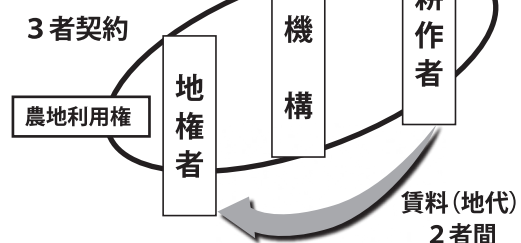
2段階方式 (従来方式)



概要

- ・契約設定期間は、基本10年
- ・賃料の徴収・支払は機構を経由して実施

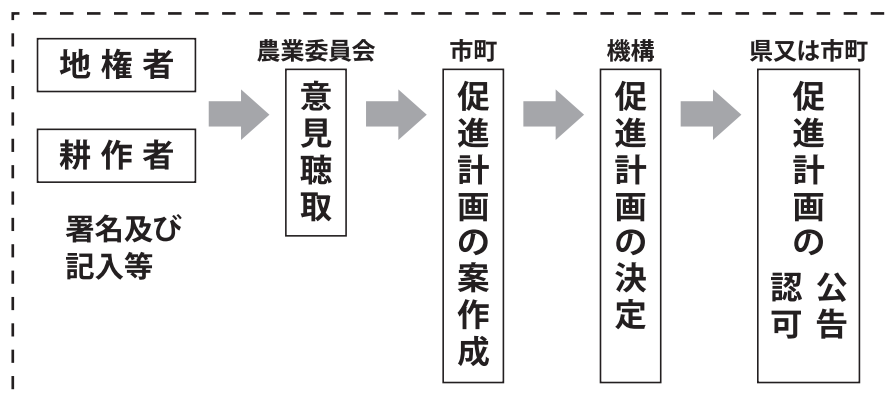
一括方式



概要

- ・契約設定期間は、短期も可
- ・賃料は、地権者と耕作者間で直接やりとり

- 促進計画の作成手順(例)



中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会



農業委員
中島 由紀子

農業委員会女性委員会研修会が、11月7日・8日の2日間、鳥取県米子市で開かれました。山陽小野田市からは田村恭子推進委員と2人で、県内各地の委員16名と事務局の方とともに参加しました。

米子まではバスで片道6時間の長丁場でした。けれども中国山地を山越えする途中には、長い夏を乗りこえ色づき始めた紅葉も眺めることができました。鳥根県に入り出雲から境港を過ぎればもう米子市です。大きな米子コンヴェンションセンターの国際会議場で開会セレモニーがありました。鳥取

県16市町の女性委員さんによるお国自慢と農業のPRです。どの方もとてもパワフルに農林水産業だけでなく、特産品、観光地等を伝えられ、もう一度行ってみたいと思うようなすばらしいところばかりでした。「おもて梨」と特産の20世紀梨のドライフルーツ、大山乳業のおいしい牛乳、体をほぐす体操等、長い移動の疲れをほぐしてからの研修会は、女性ならではの

気遣いにふれることができ、とても心が和みました。

一日目の基礎講演に続いて二日目は鳥取市の3人の委員さんより活動発表がありました。どの方も農業に対して誇りと自信を持って取り組まれていることに、とても感銘を受けました。短い研修でしたが、他県の方との情報交換や交流を深めることができました。大会のテーマである「一人の百歩より百人の一步」という言葉のとおり、たくさんの方と力を合わせこれからの農業を繋いでいこうという思いをもって、今後の活動に取り組みたいと考えます。



農地法の申請は農業委員会にご相談を

下限面積要件の撤廃

以前は、新たに農地を取得しようとする場合は、農地法第3条第2項第5号の規定により、農地を取得する人（世帯員を含む）の取得後の農地面積の合計が30アール（3反）以上なければ取得できませんでした。したが、この要件は令和5年4月1日から廃止されています。これにより、農業と他の仕事を組み合わせた「半農半X」をはじめ、多様な経営体が農業を担う者として位置づけられます。

農地の売買、貸借等の許可のポイント

（許可を受けるためには、次の全てを満たす必要があります。）

【全部耕作要件】

必要な機械の所有状況や農作業に従事する人数からみて、申請農地を含め、所有している農地又は借りている農地の全てを効率的に耕作していること

【常時従事要件】

申請者又は世帯員等が農作業におおむね年間150日以上従事すること

【地域との調和要件】

申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと

農地の転用

農地の転用とは、農地を住宅、駐車場、資材置場、道路、植林等、耕作の目的以外で利用することを農地転用と言います。

土地の所有者本人が利用する場合は農地法第4条の許可が、所有権移転や貸借等の権利を伴う転用をする場合は農地法第5条の許可が必要です。

転用の許可基準

農地法では、優良農地が虫食い状態になることを避けるため、市街地に近接した農地や生産力の低い農地等から順次転用されるよう、転用基準を定めています。

許可基準には、左記のものがあ

【立地基準】

農地の営農条件や周辺の市街地の状況から転用の可否を判断

【一般基準】

転用の確実性や周辺の農地等への被害防除措置の妥当性等で可否を判断

詳しくは農業委員会事務局
(☎0836-711645) まで

農業へチャレンジ

自然農法・野村農園

私は西高泊で育ち、高校卒業後は経理専門学校へ進学するため、北九州市に住んでいました。その後、プラント設備の会社就職するも持病の心臓病が再発し、やむなく退社。その間に北九州市の方に自然農法で作ったお米を頂き、その美味しさに感動「私もこういう体に優しく、しかも美味しい作物を作りたい」と思い、28年前に実家の西高泊に帰り自然農法での野菜作りに取り掛かりました。当時、自然農法（化学肥料・農薬不



代表・生産者 野村勝義さん

使用）でのお米の生産者はおられたものの、野菜を作っている農家の方がおられず、美味しい野菜を作って届けたい想いだけで取り組んでいましたが、その大変さを思い知らされた時期でもありました。当初、機械も無く畑づくりはすべて手作業、種をまいても草取りなど管理作業をしなければ野菜が全く育たない（涙）。それでも年々上手くなり、作る作物の種類も増え、私の作る自然農法の野菜が美味しい！と多くの方々に喜んでもらえるようになりました。令和元年に、千崎の知り合いから「使っていない農地と倉庫が在るから使わないか」とのお誘いを受け、農地を自然農法で再生、倉庫で自家野菜の直販を始めました。現在、市内を中心にイベントなどに来店しています。年間を通じて約20種類の野菜と古代米を生産し、職場体験や収穫体験も行い、自然農法での作物の生産方法を実践、その普及に努めております。今後、生産地の拡大、生産量の増加を目指し、地元山陽小野田で体に優しく美味しい作物を提供できるよう頑張ります。応援よろしくお願いします。

委員の活動報告



農地利用最適化
推進委員
岩本 新吉

今回は私の担当地区を紹介いたします。後潟土地改良区（後潟上下・黒崎）地区で、耕地面積84ha、組合委員数122名です。数年前、後潟の約60haの基盤整備事業が完了しました。圃場の土性は「砂壤土」です。暗渠排水が施工済みであるため排水性が良く、この特徴を生かし県内屈指の生産性を誇る小麦や大豆、高品質ブロッコリーを栽培しています。また、パイプラインで給水するため、自由な水当てが可能です。主食用としてのうるち米や地元酒造会社の契約米、もち米などの水稲も栽培されており「山猿」や「高泊」といった銘柄の酒造にも使用されています。農業に従事している方は40代〜70代後半で、平均年齢は約70歳です。連綿と続いてきた伝統行事も農業も形を変えながら危機的な状況を迎えて、今日まで受け継がれてきましたが、そう遠くない将来、途絶えてしまってもおかしくない状況です。新しい農業の在り方、考え方が必要だと思いました。



農業委員
村上 雅彦

激動の8年

殖生地区の大持営農組合から推薦を受け農業委員に就任し、3期8年目となりました。世界各地でのコロナ禍、侵略戦争・内戦、異常気象などにより、すべての物価が高騰しました。また、JA6年産米の概算金も約30年ぶりに大幅な値上げとなりました。

激増の保全管理不耕作地

私の担当している、福田・大持地区も高齢化、後継者不在が猛スピードで進んでいます。コロナ前は保全管理地が出て、どうにか次の耕作者をお願いすることができており、不耕作地もわずかでしただ。現在は、耕作を継続する土地は減少する一方で、保全管理や不耕作地の方が激増しています。

土地利用型農業で新たな耕作者を探すのは難しく、所有者の方には「保全管理だけをお願いします。」というのが精一杯です。今後、どれくらいの農地が守られ、営農活動が維持されるか、委員活動が益々重要になってきます。

レシピ紹介

材料 (2～3人分)

- ・原木椎茸……8～10枚
- ・片栗粉……大さじ1/2

(肉ダネ)

- ・鶏ミンチ……200g
- ・塩、胡椒……少々
- ・醤油……大さじ1/2
- ・たまねぎ……1/4個
- ・大葉……5～10枚
- ・おろし生姜…適量
- ・片栗粉……大さじ1/2
- ・油
- ・付け合わせ野菜・トマト

<作り方>

- ①椎茸は汚れを拭き取り、軸を落とす。カサの内側に片栗粉をふっておく。
- ②たまねぎ・大葉はみじん切りにする。
- ③ボールに鶏ミンチと塩・胡椒・醤油を加え、手でよく練り粘りが出たらAを加え良く混ぜる。
- ④椎茸の内側に③の肉ダネを詰める。
- ⑤フライパンに油をひいて中火で熱し、肉詰めのだねを下にして並べ、ふたをして焼き、火を通す。焼き色が付いたら返す。再びふたをし、弱火でじっくり焼いて中まで火を通す。
- ⑥器に盛りつけ、野菜・トマトなどを添えて完成です。ゆずポン酢・マヨネーズなどはお好みでどうぞ。



原木椎茸の肉詰め

農業委員 池田直美

今回、私が紹介する一品は、夫が栽培する原木椎茸を使った肉厚肉詰めです。ヘルシーな鶏肉のミンチを使いさっぱりとした味に仕上がりました。合びき肉を使うとより一層美味しく召し上がって頂けるのでこちらもおススメです。



農業者のための

農業者年金制度

加入資格

次の3つの要件のすべてに該当する必要があります。

- ① 年間60日以上農業に従事している
- ② 国民年金の第1号被保険者である
- ③ 年齢は20歳以上60歳未満である

保険料

保険料の額は、月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に決められます。

終身年金

農業者年金は、原則65歳から終身(生涯)受け取ることができます。

担い手には保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告等の一定の要件に該当する人は、保険料の国庫補助を受けることができます。

※農業者年金の内容やご相談については、農業委員会にお問い合わせください。

編集後記

農業委員3期目も残すところ1年半になりました。任期中に2か所の地区を担当しましたが、力不足もあり担当地域での新規就農はありませんでした。農業の後継者不足は深刻で、肥料等、経費の高騰化や鳥獣害、高齢化、異常気象など問題は山積しています。そんな現状を目のあたりにした期間だったように思います。そんな中でも定年退職しての農業の継承、また、年に数件ではありますが、市外から市内への新規就農はとも明るいニュースでした。残りの任期も、少しでも将来の展望を抱けるように関係機関とも連携しながら、農業者の方々と話し合いを進めていきたいと思っています。

五十嵐 奨

今年は令和の米騒動と言われるくらいに一般流通からお米が消えました。各メディアの煽りを受けて人々がスーパーや農協に米を求めて並ぶ姿がとて印象的であり、米の販売価格も上昇傾向となりました。日本人の主食であるお米が高騰すると食費を圧迫するとの見方もありますが、昨今の資材費等の高騰によりお米の生産費も高止まり状態で、このままでは主食であるお米を生産する農家の不足が懸念されています。再生産可能な価格形成に流通・小売・消費関係者のご理解を切に願う一年となりました。

村上 浩樹